

長幌上水道企業団経営戦略

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成 30 年 3 月

長幌上水道企業団

(構成町 長沼町・南幌町)

長幌上水道企業団 水道事業経営戦略

団体名 : 長幌上水道企業団
事業名 : 上水道事業
策定日 : 平成30年 3月
計画期間 : 平成29年度～平成38年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日 : 昭和43年1月1日
法適(全部・財務)非適の区分 : 法適
計画給水人口 : 28,100人
現在給水人口 : 18,452人
有収水量密度 : 0.073 千 m^3 /ha

② 施設

水源 : 表流水・受水(石狩東部広域水道企業団)
施設数 : 浄水場設置数 2
配水池設置数 6
管路延長 : 374.03 千m
施設能力 : 13,860 m^3 /日
施設利用率 : 42.5%

③ 料金

料金体系の概要・考え方

用途別を採用しておりますが概要は、下記のとおりであります。

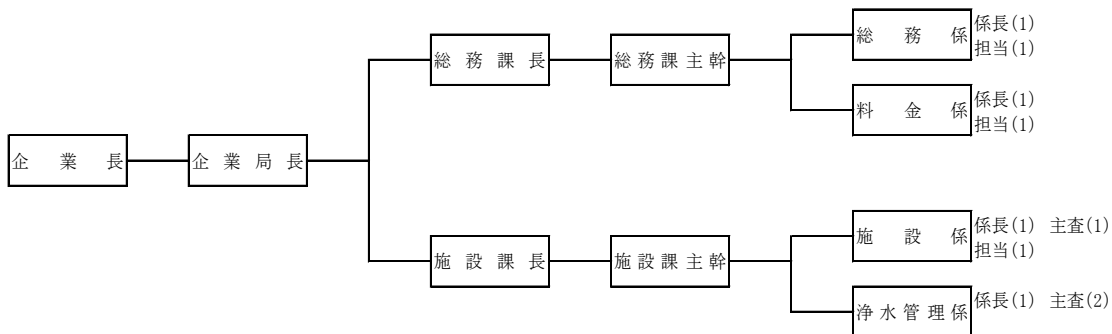
家庭用 8 m^3 まで 1,555 円超過料金 207 円/ m^3
営業用 12 m^3 まで 2,592 円超過料金 237 円/ m^3
団体用 16 m^3 まで 3,317 円超過料金 207 円/ m^3
会館用 40 m^3 まで 4,147 円超過料金 207 円/ m^3 (年額)
浴場用 80 m^3 まで 10,368 円超過料金 144 円/ m^3

現状として、計画年度内の収支については給水収益の減少等により純損失が発生しておりますが、当面の間は内部留保資金の活用により、水道事業運営に必要な資金は確保できる見込みであります。施設の老朽化は年々進展していくことから、更新費用を確保していく必要があります。財源を確保するためにも、運営経費の抑制を図りつつ必要な料金改定の検討をすすめなければならないと考えております。

④ 組織

当企業団の業務は長沼町、南幌町の 2 町の構成町による上水道事業であり、職員数 15 名で浄水処理から給配水管の維持管理、料金収納までの全ての水道業務を実施しております。

平成 29 年 4 月 1 日現在



年齢構成 (特別職を含む)

年代	人数	構成比率
50代	3名	18.7%
40代	8名	50.0%
30代	2名	12.6%
20代	3名	18.7%
計	16名	100.0%

(2) これまでの主な経営健全化の取組

当企業団の水道事業は、隣接するほぼ同一条件下の長沼・南幌両町間において、種々検討を重ねた結果、一部組合を設立し、共同で事業を進めることが事業費の削減、施設の効果的な運営等有益であるとの結論に至り、昭和 42 年 3 月 31 日付で給水人口 27,000 人、計画一日最大給水量 5,400 m³/日の計画で申請し厚生省の認可を受け、昭和 43 年 4 月に長幌上水道企業団として発足いたしました。

その後、昭和 49 年に当企業団の給水区域内であります南幌町に北海道住宅供給公社による戸数 3,600 戸、人口 13,000 人の団地造成計画が実施される運びとなりました。

これに伴い、当企業団の給水区域内の給水人口及び給水量の見直しを行った結果、第 1 浄水場の施設能力及び夕張川における許可水利権水量では計画給水量への対応が困難であったことから、新たに千歳川に水源を求め、計画給水人口 40,000 人、計画一日最大給水量 10,860 m³/日で昭和 51 年 6 月 24 日付けで、第 1 期拡張事業の認可を受け第 2 浄水場を新設しました。

さらに、平成 7 年度より夕張シューパロダム建設に参画し、平成 27 年 7 月より石狩東部広域水道企業団から上限 3,000 m³/日の受水を開始したことにより、将来的に安定した水源を確保したところであります。

次に、給水人口の増加、給水収益の増加のため、平成 16 年度、平成 17 年度に未普及地域解消事業に取組み、長沼町加賀地区及び幌内地区の井戸水を使用していた計画人口 650 人の住民に上水道の供給を開始したところであります。

次に、平成 17 年度、平成 18 年度に行財政改革に取組み、事務改善や諸々の経費の削減も行っております。

次に、平成 19 年度から 3 カ年間にわたり財政融資資金等の補償金免除繰上償還にも取組み、経費の軽減を図っております。

また平成 29 年度より検針業務と水道管維持管理業務を一括発注することにより、更なる費用の軽減を図り、より効率的な管理を目指しております。

(3) 経営比較分析を活用した現状分析

経営比較分析表

北海道 長瀬上水道企業団

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A6
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	70.49	97.68	4,039

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
18,726	249.88	74.94

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

〔経営収支比率〕100%以下で費用が多くなっている。〔累積欠損比率〕欠損金はなく利益剰余金はあるが、当年度純損失で補てんされ減少している。〔流動比率〕100%以上であり支払能力はある。〔企業債務高対給水収益比率〕企業債の借入依存度は高い。〔料金回収率〕費用を料金で回収できていない。〔施設利用率〕受水開始の為費用増となった。〔施設利用率〕受水施設が増えた為利用率減となった。〔有収率〕漏水調査を実施し現状は維持している。

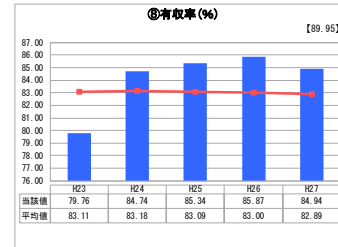
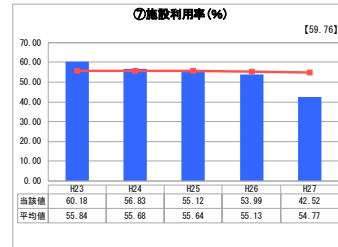
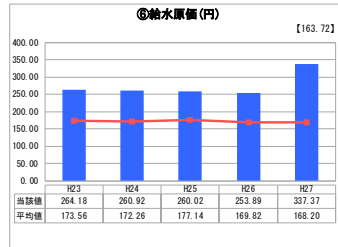
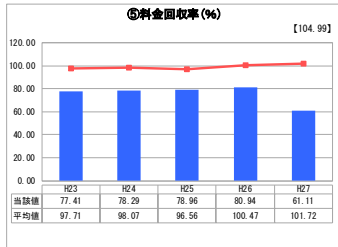
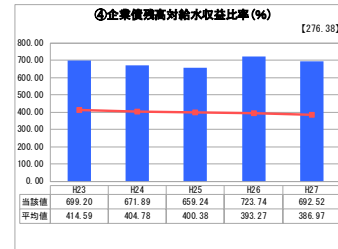
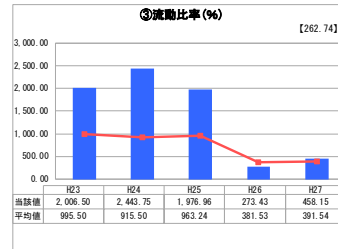
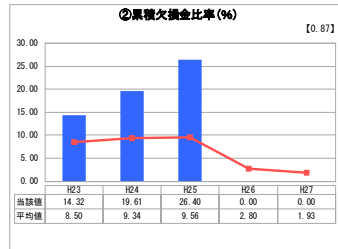
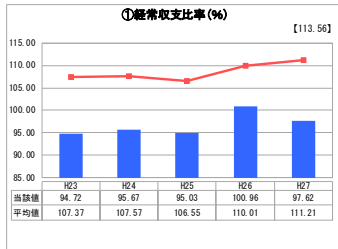
2. 老朽化の状況について

〔有形固定資産減価償却率〕配水池新設分等の減価償却増。〔管路更新率〕漏水箇所等の最重要箇所を優先し更新しているが、今後更新計画を検討しなければならない。

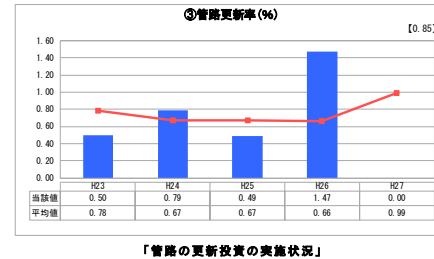
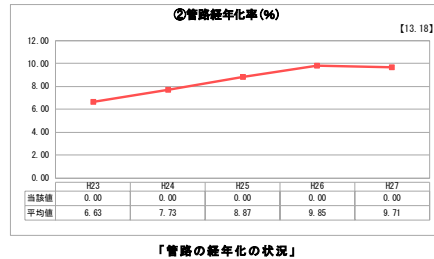
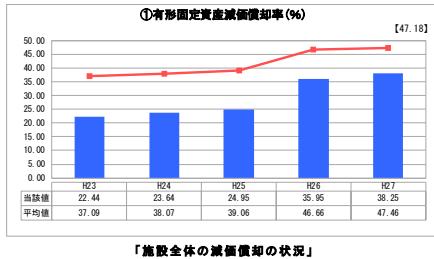
全体総括

今後、人口増は見込めず給水収益も厳しい状態となる。経営戦略をたて、料金見直し等を検討したい。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

2 将来の事業環境

(1) 水人口の予測

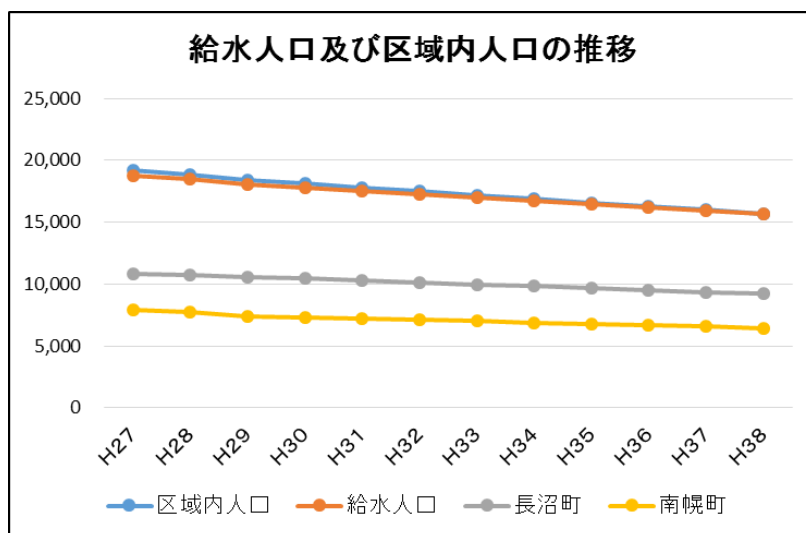
給水人口の予測については、過去10年間の実績から区域内人口を算出し、その数値に普及率を乗じて給水人口を算定した結果、経営戦略の計画期間最終年度は両町あわせて約13.1%の減、人口にして2,369人の減少と見込んでおります。

給水人口の推計

(単位:人)

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
区域内人口	19,171	18,892	18,414	18,111	17,808	17,506	17,203	16,901	16,599	16,299	15,998	15,698
給水人口	18,726	18,452	18,027	17,762	17,506	17,240	16,982	16,714	16,455	16,187	15,928	15,658
長沼町	10,839	10,719	10,600	10,444	10,294	10,137	9,985	9,828	9,676	9,518	9,366	9,207
南幌町	7,887	7,733	7,427	7,318	7,212	7,103	6,997	6,886	6,779	6,669	6,562	6,451

※決算数値を引用



(2) 水需要の予測

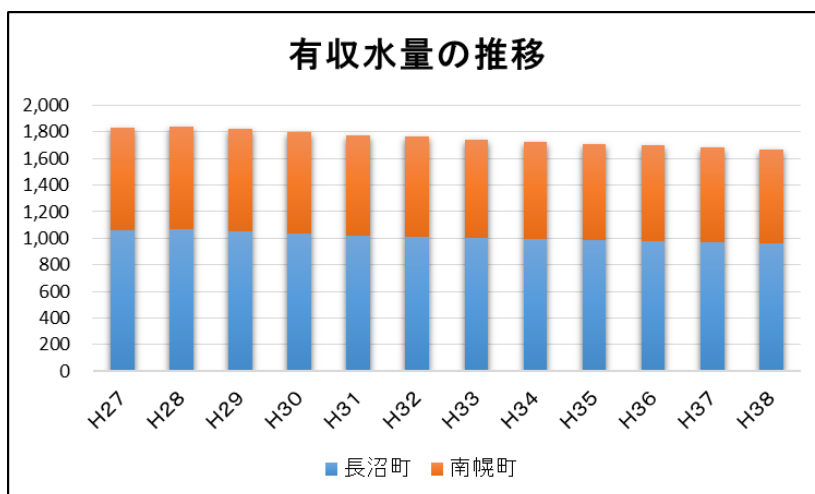
有収水量は、昨今の経済状況がやや回復傾向にありますが、給水人口の減少等により水需要は鈍化傾向にあり、これに加え、少子高齢化が進展しており、10年後の将来予測は約8.5%の減、有収水量にして156,000 m³の減と見込んでおります。

有収水量の推計

(単位:千m³)

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量	1,832	1,841	1,823	1,801	1,771	1,762	1,742	1,727	1,712	1,702	1,682	1,667
長沼町	1,063	1,070	1,048	1,035	1,019	1,013	1,002	993	985	979	967	958
南幌町	769	771	775	765	753	749	740	734	728	723	715	708

※決算数値を引用



(3) 料金収入の見通し

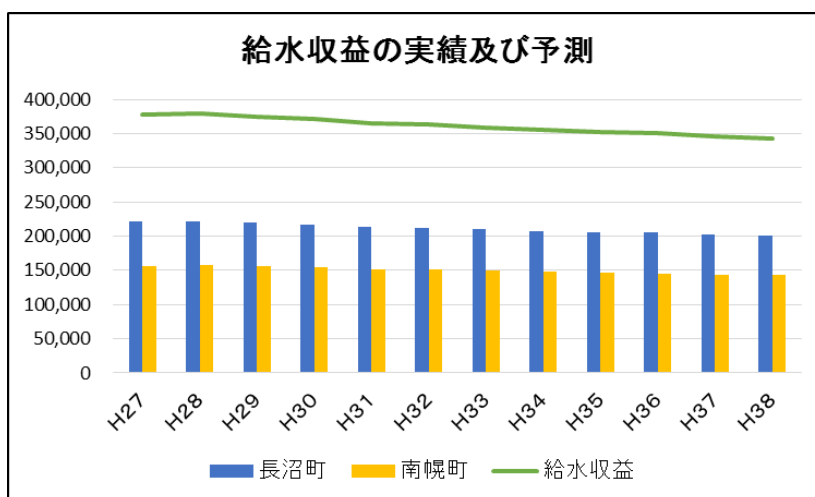
料金収入は水道事業を運営する上で重要な財源であります。当企業団の過去の実績を見ると年々減収傾向にあります。これは人口推計とも比例し、将来予測としても現行料金では、今後とも安定した給水の維持管理に必要な収益を確保することが困難であると考えております。計画最終年度までは内部留保資金を活用することにより、水道事業運営に必要な資金はおおむね確保できる見込みですが、将来的には料金改定を視野に入れた検討を進めなければならないと考えております。

給水収益の推計

(単位: 千円)

項目	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水収益	377,723	380,264	375,236	371,035	365,018	363,077	359,001	355,917	352,833	350,708	346,666	343,507
長沼町	220,979	222,396	219,325	216,870	213,353	212,218	209,836	208,033	206,231	204,989	202,626	200,780
南幌町	156,744	157,868	155,911	154,165	151,665	150,858	149,165	147,884	146,601	145,718	144,040	142,728

※決算数値を引用



(4) 施設の見通し

施設・設備については平成 34 年度供用開始を目標に第 2 浄水場の更新を平成 30 年度より着手する予定であります。

この第 2 浄水場は現在の構成町の人口動向に基づき現行の浄水場より約 45%にダウン

サイジングを行うことで検討しており、このことにより高度で効率的な浄水処理施設となります。

管路については耐用年数を経過した老朽管は、現在少量ながら毎年度更新しております。

しかしながら、この老朽管を法定耐用年数どおり更新していくと莫大な費用となること、さらには漏水調査等の拡充したことにより、漏水の発生件数も減少傾向にあります。

今後とも予防保全型の維持管理に努め、アセットマネジメントを活用した耐用年数延長の検討や費用の平準化を図った更新計画を策定してまいります。

(5) 組織の見通し

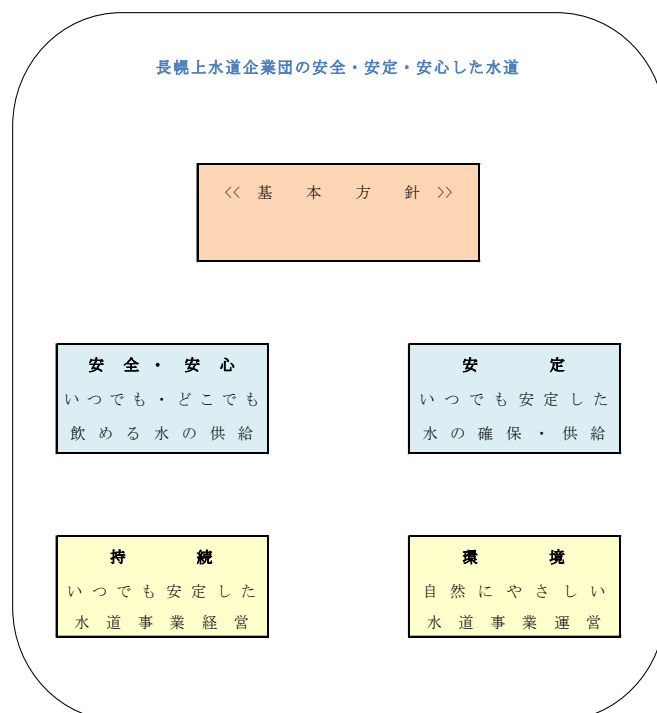
当企業団の職員数は、現在 15 名で定数から 4 名少ない人員で運営しております。平成 38 年度、平成 39 年度に 1 名ずつ職員が退職を迎えることから、水道事業を将来にわたって安定して持続させるため、現状の体制を維持するため、水道事業に精通した職員の育成（技術の継承・専門的知識の習得）、組織力の強化（計画的な職員採用）を図りお客様への水道サービスが低下しないよう努めてまいります。

3 経営の基本方針

(1) 基本理念

現在の社会情勢が量から質へ、大量生産・大量消費からリサイクルへと加速する中、当企業団の水道事業の経営状況も全国的な社会情勢と同様に少子高齢化による給水人口の減少に加え、節水機器の普及や節水意識の高揚により給水量は年々減少する傾向にあります。

このような中で、水道事業は「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことを責務とし『快適で潤いのある住民生活に資するため安全・安定・安心した水道水の供給に努める』を基本理念とします。



(2) 基本方針

基本理念に基づき、水道の現況、需要と供給の見通し、現状の分析・評価を踏まえ、次の4項目を基本方針とし、その実現を目指します。

ア. 「安心」・「安全」でおいしい水の供給

水道利用者に安全でおいしい水道水を供給するために、水質検査体制を強化し現在の浄水方法に加え、新たな浄水方法も検討してまいります。

- 施策 1 水道水源の保全
- 施策 2 水質管理体制の強化
- 施策 3 クリプトスポリジウム等の対策

イ. 「安定」いつでも安定した水の確保

事故や地震、風水害などの緊急時に強い水道施設を目指し、老朽化した配水本管や施設の更新・耐震化を行うとともに、万が一の際の事故時のバックアップ体制を構築します。

- 施策 4 基幹施設の更新・耐震化
- 施策 5 老朽施設、老朽管の更新
- 施策 6 緊急時に対応可能な施設整備
- 施策 7 応急給水・復旧体制の整備

ウ. 「持続」いつまでも安定した経営

厳しい財政状況の中、水道施設の維持管理や経営の一部を民間委託する等、経営の効率化を推進するほか、水道料金の適正化を図ります。

情報を積極的に公開し、水道事業の透明性の確保に努め、サービス向上のため利用者視点に立った運営を行います。

- 施策 8 経費の節減
- 施策 9 民間委託の推進
- 施策 10 技術の継承
- 施策 11 計画的な施設整備
- 施策 12 未普及地域の解消
- 施策 13 水道料金の適正化

エ. 「環境」自然にやさしい水道事業経営

環境問題は注目度の高い重要課題であることから、当企業団においても環境保全に配慮し、環境負荷の少ない事業運営を行います。

- 施策 14 有収率の向上
- 施策 15 省エネルギー対策の推進

4 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

ア. 収支計画のうち投資についての説明

施設・設備の廃止統合に関する事項について、平成34年度の供用開始を目標に第2浄水場の更新を予定しており、上記にも示しておりますが約45%にダウンサイジングを行い、更新費用及び維持管理費が削減できると試算しております。

次に長寿命化については、施設の日常点検及び定期点検を強化し、老朽箇所部材を交換、増強するなど長寿命化を図るとともに、更新にあつては耐震管等の最新の長寿命管を採用し費用の低減と安全対策に取り組んでまいります。

イ. 収支計画のうち財源についての説明

料金について、これまで未普及地域解消による給水人口（給水収益）の増加や、行財政改革による経費の節減等に取り組んでまいりましたが、給水人口・有収水量・給水収益推計にも示しているとおり給水収益の増加を見込まない形で試算しております。

企業債については、現在元利償還金のうち、第1浄水場更新に要した事業費が全体の約70%を占めています。

これらの資金は「長幌上水道企業団施設の新設及び更新に関する協定書」に基づき構成町であります長沼町及び南幌町から負担をいただいております。

これから第2浄水場の更新も控えておりますが、この協定書に基づき負担いただく予定となっております。

ウ. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料については、検針業務と管路維持管理業務を一括発注し、複数年契約にすることにより経費縮減が見込まれることから、今後も長期継続契約を活用し費用の削減に努めてまいります。

修繕費については、第2浄水場の更新に伴い浄水費用の抑制となると考えておりますが、管路については予防保全型の維持管理を考えておりますので、一定費用の確保は必要であると考えております。

動力費については、第2浄水場の更新に伴い、水処理方法の高度化により既設第2浄水場よりも費用が嵩む一方で、薬品費は、既存施設の半分程度の費用に抑制できると試算しております。

職員給与費については、職務経験年数に応じた増加を見込んでおります。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

○施設・設備の廃止統合（ダウンサイジング）

給水人口は年々減少が見受けられ、今後施設・管路の更新の際にはダウンサイジングや施設の統廃合も検討してまいります。

○施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

施設・管路については、アセットマネジメントにより耐用年数の延命を図りながら事業費を平準化してまいります。

また漏水調査の精度を上げ、予防・保全を強化してまいります。

○広域化

石狩東部広域水道企業団主催の検討会にこれからも積極的に参加し、近隣団体との連携のもと、水道業務の効率化及び経費の抑制などについて検討してまいります。

② 財源について検討状況等

○料金

給水人口の減少などに伴い料金収入が減少することが予測されますが、当面の間は経営努力による経費の節減に努め、内部留保資金の活用により水道事業運営に必要な資金は確保できる見込みです。

しかしながら、老朽化施設・管路の更新を控えていることから、次回の経営戦略の見直し時期までに適正な料金について検討してまいります。

○企業債

今後予定される、第2浄水場更新事業が完了後、老朽管更新事業に着手を予定していることから、有利な補助金の活用など財源の確保に努めてまいります。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

○動力費

電気料の高騰や、第2浄水場更新に伴い動力費は増加することが予測されることから、イニシャル及びランニングコストが低い設備の導入について、調査研究してまいります。

○職員給与費

給与支給基準は構成町に準じており、今後は人事評価制度の運用が開始される見通しであることから、当企業団においても人事評価制度により能力実績に基づいた給与の支給方法の導入を検討してまいります。

○その他の取組

小水力発電、太陽光発電など自然エネルギーを活用し浄水場の動力費の抑制、また、浄水場の運転管理について一部無人化により人件費縮減の可能性について今後検討してまいります。

5 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

今回策定した計画については、収支計画値と実績値及び事業計画と実施について、おおむね5年に1度検証し、適宜更新してまいります。

投資・財政計画(収支計画)【収益的収支】

(単位:千円、%)

年 度		平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算)	平成29年度 (予算)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	540,400	568,449	550,598	536,962	528,282	526,341	522,265	519,181	516,097	513,972	509,930	506,771	
	(1) 料 金 収 入	377,723	380,264	375,236	374,500	365,018	363,077	359,001	355,917	352,833	350,708	346,666	343,507	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	4,983	4,316	6,248	3,688	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	4,791	
	(3) そ の 他	157,694	183,870	169,114	158,774	158,474	158,474	158,474	158,474	158,474	158,474	158,474	158,474	
	2. 営 業 外 収 益	226,318	221,049	215,762	232,663	210,319	202,365	202,990	210,069	205,822	202,428	204,848	195,682	
	(1) 補 助 金	58,138	56,080	54,341	52,567	51,019	44,719	46,172	37,087	35,060	32,921	36,342	28,515	
	他 会 計 補 助 金	58,138	56,080	54,341	52,567	51,019	44,719	46,172	37,087	35,060	32,921	36,342	28,515	
	そ の 他 補 助 金													
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	165,195	162,359	158,953	177,545	156,158	154,555	153,762	169,959	167,769	166,645	165,644	164,305	
	(3) そ の 他	2,985	2,610	2,468	2,551	3,142	3,091	3,055	3,022	2,992	2,862	2,862	2,862	
	収 入 計 (C)	766,719	789,498	766,360	769,625	738,601	728,706	725,255	729,250	721,919	716,400	714,778	702,454	
	1. 営 業 費 用	717,091	757,167	770,726	797,290	758,378	748,960	735,840	1,156,535	797,164	795,510	794,989	790,094	
	(1) 職 員 給 与 費	91,575	93,211	99,978	101,275	102,063	96,309	86,439	87,083	87,733	88,390	89,053	85,896	
基 本 給	47,259	47,747	50,175	50,984	51,429	47,051	42,475	42,835	43,199	43,566	43,936	42,026		
退 職 給 付 費														
そ の 他	44,316	45,464	49,803	50,291	50,634	49,257	43,964	44,248	44,534	44,824	45,117	43,869		
(2) 経 費	323,214	362,462	373,141	399,413	366,724	366,724	366,724	712,789	357,105	357,105	357,105	357,105		
動 力 費	55,407	48,728	50,031	49,616	50,945	50,945	50,945	57,183	57,183	57,183	57,183	57,183		
修 繕 費	30,732	32,696	38,851	48,914	32,029	32,029	32,029	24,581	24,581	24,581	24,581	24,581		
材 料 費	12,128	12,298	24,249	25,279	12,115	12,115	12,115	12,115	12,115	12,115	12,115	12,115		
そ の 他	224,948	268,739	260,010	275,604	271,635	271,635	271,635	618,910	263,226	263,226	263,226	263,226		
(3) 減 価 償 却 費	302,302	301,494	297,607	296,602	289,590	285,927	282,677	356,663	352,327	350,016	348,832	347,094		
2. 営 業 外 費 用	68,315	68,619	65,277	55,894	58,550	56,541	57,392	59,683	56,402	53,065	49,893	46,931		
(1) 支 払 利 息	55,090	52,433	49,654	46,807	44,179	42,140	42,789	44,792	41,537	38,232	35,092	32,168		
(2) そ の 他	13,225	16,187	15,623	1,193	14,371	14,401	14,603	14,891	14,865	14,834	14,801	14,763		
支 出 計 (D)	785,406	825,786	836,003	853,184	816,928	805,502	793,232	1,216,218	853,567	848,575	844,882	837,025		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 18,688	△ 36,288	△ 69,643	△ 83,559	△ 78,327	△ 76,796	△ 67,977	△ 486,968	△ 131,648	△ 132,175	△ 130,104	△ 134,571		
特 別 利 益 (F)	5,935	0	0	572	572	572	572	572	572	572	572	572		
特 別 損 失 (G)	11,366	11,322	11,325	11,324	57	57	57	57	57	57	57	57		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 5,431	△ 11,322	△ 11,325	△ 10,752	515	515	515	515	515	515	515	515		
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	△ 24,119	△ 47,610	△ 80,968	△ 94,311	△ 77,812	△ 76,280	△ 67,462	△ 486,452	△ 131,133	△ 131,660	△ 129,588	△ 134,056		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	890,628	843,018	762,050	667,739	589,927	513,647	446,185	△ 40,267	△ 171,400	△ 303,060	△ 432,648	△ 566,705		

流 動 資 産 (J)	904,411	903,100	837,948	771,130	733,364	693,506	629,141	589,893	548,991	507,082	469,890	431,152
う ち 未 収 金	38,501	40,841	38,075	39,139	39,139	39,139	39,139	39,139	39,139	39,139	39,139	39,139
流 動 負 債 (K)	197,407	193,572	181,303	201,006	215,143	218,347	221,628	222,578	220,569	212,869	204,869	196,699
う ち 建 設 改 良 費 分	123,353	126,159	129,034	132,439	146,576	149,780	153,061	154,011	152,002	144,302	136,302	128,132
う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金	37,636	30,107	26,040	31,261	31,261	31,261	31,261	31,261	31,261	31,261	31,261	31,261
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)										△ 60	△ 86	△ 113
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)												
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	535,417	564,134	544,350	533,274	523,492	521,551	517,475	514,391	511,307	509,182	505,140	501,981
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)												
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)												
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 規 業 の 規 模 (P)	535,417	564,134	544,350	533,274	523,492	521,551	517,475	514,391	511,307	509,182	505,140	501,981
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)												

投資・財政計画(収支計画)【資本的収支】

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)									
資本的 収 入	1. 企 業 債	0	0	0	42,400	143,000	556,500	758,000	0	0	0	0	0
	うち 資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金	83,282	84,984	100,426	113,947	176,545	436,575	559,754	106,693	108,791	112,331	116,799	135,697
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	16,968	57,200	222,600	303,231	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	14,573	11,917	52,761	80,615	39,966	39,966	39,966	39,966	39,966	39,966	39,966	39,966
	9. そ の 他	29,997	29,991	59,991	229,910	60,000	120,000	0	260,000	120,000	180,000	30,000	350,000
	計 (A)	127,852	126,892	213,178	483,840	476,711	1,375,641	1,660,951	406,659	268,757	332,297	186,765	525,663
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	127,852	126,892	213,178	483,840	476,711	1,375,641	1,660,951	406,659	268,757	332,297	186,765	525,663
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	70,934	58,398	134,054	218,765	355,967	1,182,297	1,615,241	67,004	67,265	67,832	68,923
うち 職員給与費		17,644	18,289	25,704	25,724	25,952	26,183	26,416	26,652	26,889	27,130	27,372	27,617
2. 企 業 債 償 還 金		117,441	122,165	124,945	127,792	131,198	145,333	148,538	151,818	152,769	154,910	155,110	170,284
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金		1,162	1,188	1,216	1,243	1,270	1,299	1,328	1,358	1,388	1,513	1,861	3,123
4. 他 会 計 へ の 支 出 金													
5. そ の 他		60,000	60,000	90,000	260,000	90,000	150,000	30,000	290,000	150,000	210,000	60,000	380,000
計 (D)	249,538	241,752	350,215	607,800	578,435	1,478,928	1,795,107	510,180	371,423	434,255	285,893	621,471	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)	121,686	114,860	137,037	123,960	101,724	103,287	134,155	103,521	102,665	101,957	99,128	95,808	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	121,686	114,860	137,037	123,960	101,724	103,287	134,155	103,521	102,665	101,957	99,128	95,808
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他												
計 (F)	121,686	114,860	137,037	123,960	101,724	103,287	134,155	103,521	102,665	101,957	99,128	95,808	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	2,615,820	2,493,655	2,368,710	2,283,318	2,295,120	2,706,287	3,315,749	3,163,931	3,011,162	2,856,252	2,701,142	2,530,858	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分		(決算)	(決算)	(予算)									
収益的 収 支	203,110	202,732	201,254	187,080	185,527	179,227	180,680	171,595	169,568	167,429	170,850	163,022	
	うち 基準内繰入金	873	876	876	882	877	877	877	877	877	877	877	
	うち 基準外繰入金	202,237	201,856	200,378	186,198	184,650	178,350	179,803	170,718	168,691	166,552	169,973	162,146
資本的 収 支	83,282	84,984	100,426	113,947	176,545	436,575	559,754	106,693	108,791	112,331	116,799	135,697	
	うち 基準内繰入金												
	うち 基準外繰入金	83,282	84,984	100,426	113,947	176,545	436,575	559,754	106,693	108,791	112,331	116,799	135,697
合 計	286,393	287,716	301,680	301,027	362,072	615,802	740,434	278,288	278,359	279,760	287,648	298,719	